

海津市まちづくり委員会「第9回希少生物保護育成分科会」会議録

開催年月日	平成20年11月17日(月)
開催場所	海津市役所 海津庁舎 3階「第3会議室」
分科会委員定数	11名
開 会	午後7時00分
閉 会	午後8時45分
会議次第	1.開会 2.会長あいさつ 3.協議 (1)提案書(案)について (2)その他 4.閉会

会 長	それでは協議事項に入りたいと思います < (1) 提案書 (案) について > 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	< 資料説明 >
伊 藤 会 長	ありがとうございました。 それでは意見を伺いたいと思います。
A 委 員	前回、森先生がお話をされた内容は大体ここに盛り込まれたかと思いますが、先生がおっしゃった非常に大事な事が入っていない気がします。「この希少生物の保護は福祉に非常に役立つものである」といった事をおっしゃったかと思います。私は非常に重要な事として捉えたのですが、如何でしょうか。 具体的にどんな事かと申しますと、地域のお年寄りや精神障がい者の患者さん達の様な、中々外に出る機会のない方々に魚釣りをやってもらうと、モツゴやタモロコなど魚釣りの経験のない人でも簡単に釣りができるものですから、大変喜んでもらっています。 何れにしても地域の子ども達やお年寄りの方、障がい者の方々が利用できるきっかけを作っていくのも、やっていかなければならない一つの目標かと考えております。 この様な捉え方をしていた訳でございますが、森先生、如何でしょうか。
森アドバイザー	私も事務局 (案) を色々と修正させて頂きましたが、今日は皆さんに議論頂ければと思っています。 今、A 委員さんが言われた事で、改めて章を設けることは難しいかと思いますが、どこかに一文入ると良いかとは思いますが。福祉だけ特化する事もできませんが、福祉や学校の環境教育といった文言を混ぜながら加える事によって、A 委員さんが言われた事も網羅できるのではないかと思います。「議論した事をこの提案書に盛り込もう」という趣旨であれば、それも一つの在り方ではないかと思います。そうなりますと、11 頁の表題、【公共事業 (水質保全) 】となっており、水質保全に特化した事になっておりますので、【 (水質保全) 】を「削る」か「など」にすれば、A 委員さんご指摘の事が文言として入っても不自然ではないと思います。
A 委 員	地域のお年寄りの方と話をしていると、田の中の堀田や池は埋め立てられていますが、地域のお年寄りの方はそこで魚を釣ったり、魚を捕って生活の糧にしたりと、外で活動する機会が多くありました。

	それで、子ども達に田んぼで箕を使ってドジョウ捕りをした昔の話をすると、逆に子ども達から「今は田んぼにフナもいないよ」と言われてしまって、辛い思いをしました。今は、バケツやタモを持った子ども達が、田んぼの中で走り回っている光景はどこに行っても見る事はできません。過去にはそれが普通でした。生物がいなくなってしまうという事を悲しく思います。また、子ども達に遊ぶ場所を提供出来る様な田んぼであって欲しいと願います。 カエルについて言えば、子ども達とダルマガエルの引っ越し作戦を実施しましたが、最初は気持ち悪がりますが、どんどん馴れて、「かわいい」と言っています。その様に、子ども達やお年寄りの方が、どんどん田んぼに出てもらえる様ななればうれしいと思います。
C 委 員	私は提案書（案）を読ませて頂きまして、前回の（案）より読み易くなったという気がします。 先ず、提案のところで、内容的に入れるかどうかは分かりませんが、もっと強く打ち出そうと思うと、「条例の制定」や「要綱の作成」等提言の必要があるのではないかと思います。 また、提案事項として、～ までそれぞれに～ までの内容があるのですが、～ だけが～ でとまってしまっていますので、揃えた方が文章的に落ち着くのではないのでしょうか。そして、～ の【連携・公共事業の推進】の中に【～】として、養老町等との関わりがあり、必要であるのであれば、「隣接自治体との連携」としても良いと思いました。 そして現在、ハリヨやウシモツゴ等を希少生物としていますが、外来魚というのが出てきて、それらと全部入れ替わった時に、どの様にいけないのか。ハリヨやウシモツゴではないけど、「川が外来魚でいっぱいになるという事は、環境的にどうなるのだ」と子ども達に植え付ける事が出来る様な事がここに入ってくると良いのではないかと思います。
森アドバイザー	今、C 委員より3 頁について、2 つ大きな話を頂いたかと思います。一点目は【連携・公共事業の推進】で、「行政との連携」という事で、非常に大事な事ではなかったかと思います。この夏に、皆様方と津屋川へ現地視察に行きましたが、津屋川の上流というのは養老町になります。そこでオオフサモの実態を確認しましたが、「海津市側だけ綺麗にしても話にならない」といった事から「他の行政との連携」も入れても良いのではないかという話ではないかと思います。 あと一つ、C 委員がおっしゃった外来種についての事で、【外来種駆除の推進】については書いてありますが、「外来種がいてどうして

		悪いのか」という事で、逆に「ウシモツゴやイタセンパラ等の在来種を守る意味があるのか」という意義付けを書いても良いのではないかと思います。この点につきましては、私が原案を作ります。5・6 頁に触れていますが、重複する様な事があれば削って、「外来種が入る事によつての害」というものについて、分かり易く記したいと思います。でも大体の事は既に書いてあると思いますが、少し強調する部分を書きたいと思います。 C 委員からの意見を頂きましたが、皆さん如何でしょうか。で「隣接自治体との連携」を入れて膨らませた方が宜しいのでしょうか。私もおっしゃる通りだと思いますが、皆さんの同意が得られれば、事務局にて作成をお願いします。
A	委員	それに関連して、下池地域の土地改良をやっておりまして、その中の農地・水環境保全管理事業の一環として、来年の3月まで関係機関の許可を得て定置網で魚種の調査をしております。森アドバイザーは「イタセンパラとウシモツゴは多分消えたのではないかとおっしゃいましたが、消えたという確証を3月までの間にはとれるのではないかと思います。40 cmのスズキやサヨリであるとか汽水域の魚が捕れました。毎日確認をしてどんな魚がどれくらい捕れたか等データを採っています。
	森アドバイザー	A 委員さんから情報提供がありましたが、C 委員から3頁の構成についてと、外来種の具体性についての意見がありました。他に強調する部分やそれぞれの立場での何かありましたら伺いたいと思います。 先ず、構成的には如何でしょうか。
A	委員	前回のものからは見違えるくらい良くなっています。 あと、ビジュアル的に、出来るだけ写真を沢山使って頂くと宜しいかと思います。
D	委員	この提案書が小学校にあると良いのではないのでしょうか。この提案書が良い具合に出来ており、小学生では難しいかも知れませんが、学校にぶら下げて置いておくと、興味のある子を見るのではないのでしょうか。城山は山の中なので、こういった川の話は良い勉強になるのではないかと思います。中学生にも良いかも知れません。
	森アドバイザー	小学校は難しいかもしれませんが、中学校や高校では参考にして頂いて、教育に使ってもらう事は良いと思いました。 今、D 委員さんの話で、城山は山である旨の話を伺って、提案書に

	片手落ちの部分があるのではないかと思います。これは川の話や水生生物の希少生物ではなく、海津市の希少生物の話であり、外来生物についても陸生の文言が足りないのではないかと思います。種類に関しては文言を入れ替えたり、付け足したりする必要があるのではないかと思いますし、出てくる写真等が水生生物ばかりなので、どこかに入れておいた方が良いでしょう。或いは、海津という所が水のまちであるという点で、この様にしておくかという事です。
C 委 員	【海津市の希少生物に係る提案】（水辺編）すれば。
森アドバイザー	それでしたらこのままで宜しいですね。
C 委 員	確かに殆どが水関係ですね。
A 委 員	実はその事は心配しておりました。 そういう話で広げていくと、「纏まるのかな」とっておりました。 なるべく触らない様にしていました。
C 委 員	そこまで入れると広がりすぎますよね。サルやイノシシも出てきます。
A 委 員	おっしゃるとおりです。 私の家の屋根にまでサルは来ます。あと、山に入りますと、イノシシが山の道を掘り荒らしています。
C 委 員	山芋ですか。
A 委 員	山芋ではなく、ミミズでしょうね。それから春に竹の子を採りに行きますと、人間が見つかる前にイノシシが全部食べてしまう。
森アドバイザー	今、会長の文を読ませて頂きましたら【水辺の生物に的を絞りました】と書いてありました。そうしますと、C委員がおっしゃった様に提案に何か入れた方が良いでしょうのかもしれませんが。 【水辺の生物に的を絞りました】とありますので、提案書はこのままで宜しいかと思いますが、陸生のものについて、「今後はどうするのか」という事も市や事務局で考えて頂ければと思います。
A 委 員	メインテーマは水辺の生物として、それ以外の事については出来るだけ簡潔に纏めてもらって、次の段階のテーマとして頂ければ良いので

森アドバイザー	はないでしょうか。そちらまでテーマを広げていくと、永遠に続いていきそう気がしますので。 陸生の文言を入れると趣旨にズレが生じてしまうので、「この提案書はこのまま」という事で。ただ、この分科会としては、陸上生物の事も確認をしておいて、次年度以降に行政側で検討して頂き、再度協議する必要があるという事になれば、また、皆さんで検討して頂くという方向で宜しいでしょうか。 E 委員、この提案書を「学校に置く」という事については如何でしょうか。
E 委 員	提案書としてはこのままで宜しいかと思います。 もし、これがそのまま小学生の目に触れても分からないと思うので、小学校や中学校に配布されるのであれば、もう少し写真等を入れて、文言を分かり易くした方が良いと思います。この提案書は提案書として、別に小学校に置かならば、小学生用の文言を換えて或いは抜粋等をして作成した方が良いと思います。 そして、先程ありました外来種の害について所々に触れてありますが、全体として起こすならば、【外来種の駆除の推進】がありますので、そこに「外来種の害」を定義しておいて、「どうして駆除が必要か・だから駆除が必要である」を入れておく方が良いのではないのでしょうか。ただ、各項目の至る所に「外来種はだめだ」という文言が入っていますので、森アドバイザーに「外来種の定義」を5頁の上部あたりでして頂ければ良いのではないかとと思いますが、敢えて起こす必要性については疑問があります。 【 連携・公共事業の推進】の中で、「他の行政との連携」は、将来的に必要なのではないかと思います。ただ、行政機関同士の連携となると、難しい部分もあるかもしれませんが、この分科会としての提案であれば入れても良いのではないのでしょうか。 あと、A 委員さんが言われました、老人の方々や子ども達の話については、8 頁の【（１）自然体験の場の設定】や或いは【（３）情報発信】の中で、「子ども達やお年寄りの方も」と入れるのが良いのではないかといったイメージで捉えました。
森アドバイザー	今、お話を頂いた点は、「外来種について」、「行政機関の連携」、「お年寄りや子ども達への自然体験の場や情報発信」がありましたが、校正について、見直す部分が若干ありそうです。 スケジュール的にはどうでしょうか。本日皆さんにご意見を頂いて、私も外来種について文言をスッキリさせたいと思いますので、スケジ

	ルールについて確認をお願いします。
事務局	分科会を12月にもう一度開催させて頂いて、その折最終的な提案書（案）について、皆さんで協議・承認して頂きたいと思います。先程会長さんがおっしゃった様に「1月には提案をしよう」という事になっております。それまでに頂いた意見にて修正し、もう一度委員皆様のお手元に提案書（案）送らせて頂きます。
森アドバイザー	次回の分科会の事前にお手元に届けてもらえるという事ですね。
事務局	はい。送らせて頂きます。
森アドバイザー	余裕がありませんので、抜本的な手直しは無理がありますが、構成的にはこの様な状態でご了解を頂きたいと思います。あと、文言に關しましては訂正が幾つかありそうですし、本日終了間際に修正箇所を事務局へ提出頂きたいと思います。そしてそれを参考にして頂いて事務局で修正して頂きたいと思います。 あと、4頁以降ですが、ここからは提案事項の中身の説明であり、資料になろうかと思います。簡潔に言うと、3頁までが提案事項で、それ以降はそれぞれの根拠となっていますので、4頁以降は冒頭に「提案説明」とか、統一的に纏めてはどうでしょうか。 あと、この提案は、どの様な手順で提案されるのですか。
事務局	会長さんから幹事会へ提出して頂きます。
森アドバイザー	幹事会の構成員は。
事務局	他に3つのまちづくり委員会があるのですが、それぞれの会長さん方と議長・副議長・総務常任委員長・文教福祉常任委員長・産業建設常任委員長・副市長です。
森アドバイザー	この幹事会へ提出という事になるのですね。 提案書を提出する折、説明されるのが恐らく3頁ぐらいまでで、その根拠として4頁以降が簡潔に説明されるのではないかと思います。ですから、4頁以降は「提案説明」とするのが良いのではないのでしょうか。
事務局	3頁の【 連携・公共事業の推進】の中で、 として「隣接する行政機関・自治体との連携」を追加する訳でございますが、「津屋川流

	域である養老町とのオオフサモ共同撤去」以外に、盛り込む（案）があれば参考までに聞かせて頂きたいと思います。
森アドバイザー	如何でしょうか。 あまり具体的な事はここでは書かない方が良くと思います。ただ、今言われた様に、津屋川で結ぶ養老町の関係だとか、【 連携・公共事業の推進】の中の【 公共事業】で掲載されている上石津との交流事業。或いは「長良川や揖斐川を通じて桑名市」であるとか、例えるなら「山向こうと川を通じて」とか、今後こういった連携が多々あるのではないかと思います。これらを想定して作って頂ければと思います。しかし、あまり市町村名を入れるのもどうかと思いますけど。
事務局	今、皆様に（案）を頂きましたので、作成にとりかかります。 再度、皆様に見て頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。
森アドバイザー	他ありませんか。
A 委員	これは参考になるかどうか分かりませんが、海津市は市民憲章で「自然環境を守り、美しいまちをつくります」を第一としています。例えば名古屋や大阪・京都からのお客さんが結構あるのですね。彼岸花の時期やみかんや柿の時期は 258 号線はたくさんのお客さんになります。それから魚釣りが好きな人は分かれますが、都心部の水はものすごく汚いのです。海津ですと竿や釣り糸は汚れませんが、都心部では釣り糸が真っ黒になるくらい水が汚い。あまり我々はそんな事を考えていませんが、海津は水が綺麗だと思います。 あと、手の届く所にみかんや柿があるのは、都会の人には感極まるものです。だからこのあたりが大事だと思います。「具体的にどう書くの」と言われると（案）は思い浮かびませんが、何れにしてもコンクリートジャングルに住んでいる人達から見れば、「こんな良い所はない」という事は明確だと思います。
森アドバイザー	あと、細かい所ですが、飼育個体等明確にする為、写真の提供者や提供機関は書いておいた方が良くと思います。
E 委員	先程、「他行政との連携」の話がありましたが、例えば 12 頁の【今後の取り組みとして・・・】がありますが、【 3 . 】を他行政にして、生涯学習課にも関わってくるかもしれませんが、「他市町村との連携による講座の開設」や県の交流事業がありますが、これを隣接する市町村によって開催すると、他行政との連携に繋がるのではないかと思います。

森アドバイザー	います。また開催場所の移動にもなるのではないのでしょうか。 そうですね。そうすると 12 頁【→参考】が生きてきますよね。唐突に【→参考】が出てきている印象がありますので。この【→参考】を説明する文言があれば生きてくると思います。
B 委 員	提案書の内容については良いかと思います。お話を聞いていますと、まだ書き足りない事もある様な意見だったかと思いますが、13・14 頁の 2 頁ですが、非常に勿体ない様な気がします。確かに委員皆様においては貴重な時間を使って協議を行ってきましたが、この活動経緯は 2 頁もとらずに、提案説明で使う構成の方が良い様な気がします。例えば経緯を 1 頁にする等短くすれば、皆さんの言われた沢山の意見を盛り込めるのではないのでしょうか。少し窮屈になっている様な気がする上、更に皆さんの意見を盛り込むと更に窮屈になると思いますので、経緯を短くすれば少し余裕が出るのではないのでしょうか。出来上がっているので、「これで良い」となれば、これでも良いかと思います。
森アドバイザー	これは事務局に依存されるかと思います。 また、13・14 頁については二つの考え方があると思います。一つはもう少し書き込んでも宜しいかとも思いました。ここでは「どのような議論がされて、進展してきたのか」が分かれると良いのではないのでしょうか。皆さんから様々な意見が出された訳ですから、開催日や協議内容の羅列だけでなく、前半については、海津の生き物について情報共有や協議がされて、後半にかけて纏まったきた進展状況を書き込むのも良いと思います。二つめは B 委員が言われた様に、1 頁に纏める事も可能かと思います。チャート図等を使って、経緯を表せば 1 頁で収まるのではないのでしょうか。
事 務 局	今、B 委員さんや森アドバイザーから頂いた意見についてですが、全般的に窮屈になっているのは、頁毎で各項目を纏めた為でありまして、全体的にゆとりを持たせるという事であれば、それは可能ですし、オーバーな話、あと 10 頁追加されても問題ございません。
B 委 員	内容としては、各項目が 1 頁で区切られていますので、このままの方が分かり易いですよね。頁が跨ると考えが途切れてしまうので、それはおっしゃる通りです。ただ、見ていますと濃い内容となっておりますので、本日皆さんの言われた意見を盛り込むと窮屈になると思いました。

森アドバイザー 事務局 会長	この事については、本日の皆さんの意見やご指摘、文言を汲み取って頂く事を前提に、事務局にお任せしたいと思います。宜しいでしょうか。 それでは提案書（案）について、特に問題はございませんでしょうか。特にご意見がなければ、委員の皆さん方がお帰りの際に事務局へ文言や修正について提出して頂く事と致します。 その他はどうでしょうか。 本日、委員の皆様方に文言・構成等色々ご指導頂きまして、次回の開催日までには訂正した提案書（案）を送らせて頂こうと考えてございます。それで次回でございますが、12月に開催をさせて頂きたいと考えてございますが、1月19日（金）は如何でしょうか。 < 意見無し > それでは12月19日（金）19:00～という事でお願い致します。 それでは、大変長時間に亘ってご協議頂き、誠にありがとうございます。 以上をもちまして、第9回希少生物保護育成分科会を終了致します。 （20:45 終了）
---	--